

## 第2回 熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会 会議録要旨

日時：2017年7月13日(木) 18:15～20:15

場所：町田リサイクル文化センター仮管理棟 会議室

### ■出席者（敬称略）

#### ○委員

所属	名前	出欠
法政大学名誉教授	永井委員	○
桜美林大学教授	山口委員	○
町田リサイクル文化センター周辺 まちづくり協議会	高橋委員	○
	小林委員	○
	守屋委員	○
	佐藤委員	○
青少年健全育成小山田地区委員会	齋藤委員	○
NPO 法人アイスフォゲルスポーツクラブ	原田委員	○

#### ○協力員

所属	名前	出欠
下小山田町内会	中丸協力員	○

#### ○事務局

所属	名前	出欠	
町 田 市	政策経営部	小島部長	○
	企画政策課	樋口担当課長	○
	環境資源部	水島部長	○
	環境政策課	塩澤課長	○
		高橋担当課長	○
		濱田係長	○
		伊藤	○
		山田	○
	循環型施設整備課	守田課長	○
		布施担当課長	○
	資源循環課	林担当課長	○
	スポーツ振興課	喜多担当係長	○
		地福	○
	公園緑地課	新担当課長	○
		小野	○
	市コンサルタント	アルテップ3名	○

#### ○傍聴者 3名

## ■配布資料

- ・次第
- ・第1回検討委員会での主な意見について
- ・熱回収施設の周辺施設等整備基本構想（素案）たたき台
- ・健康増進温浴施設簡易設計図面

資料1

資料2

資料3

## ■議事要旨

### ○開会

- ・事務局より、開会のあいさつ

**事務局** 第1回委員会では、処分場を土で仕上げる場合に、周辺地域に影響が出るのではないかという意見も出た。こうした意見を踏まえ、整備の方向を検討するにあたり、施設を整備した後のことも視野に入れて検討する必要がある、その議論には施設ができる地域にお住まいの方のご意見も必要だと考えた。委員長に相談のうえ、施設の建設に最も影響が大きいと思われる下小山田町内会の代表の方を、この委員会の設置要綱第6の2に基づき、委員長が必要と認める場合として、委員とは別の形で、今回から会議に参加していただくよう手配した。

**委員長** ただいまの説明を受けて、委員長として発言させていただく。私も、第1回目の会議を振り返ってみて、今後の議論にあたり、例えば駐車場の整備などに伴い、その位置をどこにするかなどのお話が出た場合、その場所の交通事情などは、そこに住んでいる人が一番詳しく、議論がより具体的になるに伴い、住んでいる方の意見も聴取していく必要があるのではないかと考えていた。そんな中、事務局から同じような思いの相談があり、今回から具体的に構想案を作成していくこのタイミングで、施設の近くにお住まいの地域の代表の方の意見を聞くことも必要と判断した。

**事務局** 要綱第6の2に「委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる」と規定している。そこで、施設の整備の話が具体的になる今回の会議から、下小山田町の町内会会長に、当該規定に基づき、当検討委員会への参加について依頼し、本日の会議から参加していただくことになった。

- ・下小山田町内会会長より自己紹介

**委員長** 会長には協力員として参加していただく。会議中、自由にご発言いただいて良い。

### ○議事

- ・事務局より、資料の確認
- ・委員長より、議事の説明

#### (1) 第1回検討委員会の主な意見について

- ・事務局より、資料1を説明

**委員長** 委員の皆さんは、事前に資料をご一読いただいていると思う。そのうえで、今の説明を受けて、不明な点や内容が違っている点があれば、ご意見をうかがいたい。意見・質問等がないようであれば、資料1について、この内容で確認させていただく。事務局の説明にもあったとおり、前回の会議の振り返りの意味も含めて、確認させていただ

いたとみなし、今後の検討にあたり、この資料の内容を前提として、議論を進めさせていただきたい。

## (2) 熱回収施設等の周辺施設整備基本構想（素案）のたたき台について

### ・事務局より、資料2を説明

#### ●これまでの経緯、基本構想策定の目的及び対象等について

**事務局** 1ページから7ページは第1回目の資料の内容と変わるところはないので、この内容で確認させていただきたいが、

**委員等** 1ページの経緯のところ、協議会の結成やバリューアッププランについても期日を記載すると良い。また、1行でも良いので、ワークショップで多世代の参加者から様々な具体的提案がされたという旨の文章を加えたほうが、基本構想につながるだろう。

**事務局** 基礎的な情報と活用経緯を加筆するという事で承知した。

**委員等** 最終処分場等の上部利用について、ワークショップではスポーツ施設は一部でいいのではないかという意見も出たため、スポーツ施設が一番上に出てくることについては、疑問を感じる。

また、健康増進温浴施設は不要ではないが、優先度がもう少し低いのではないか。下小山田では、道路が狭い、市街化調整区域の規制が厳しいという課題があり、住んでいる人が住み続けられるための施策や、市民・都民のための緑の整備に市として重点的に予算を使ってほしいという思いがある。

**事務局** 最終処分場等で何を中心とするかは、この委員会の中で議論いただき、コンセプトの部分で調整させていただきたい。

**事務局** 意見はよくわかるが、委員会で検討する範囲と違う部分が含まれている。下小山田地区の住宅の課題等までこの委員会で検討できないという点は理解いただきたい。

**委員等** その点は理解している。健康増進温浴施設を、熱回収施設の建て替えが終わる2021年までに作るという前提で議論が進んでいるが、市の予算を考えたうえで、優先順位を考えたほうが良いのではないかと思った。

**事務局** 色々と意見はあると思うが、健康増進温浴施設については議会等でも説明しているため、このような形で進めたいと考えている。

**委員長** 最終処分場等の上部を利用したスポーツ施設などの公園の整備と健康増進温浴施設で進めていくということで、確認したい。

#### ●全体のコンセプト、各敷地の整備に関する基本的な考え方について

##### ・事務局より、資料2の8ページについて説明

**委員長** 今の事務局の説明を受けて、8ページのコンセプトについて、意見を伺いたい。基本理念なので、よろしいかと思う。意見が無いようであれば、8ページについては、この通りとする。

##### ・事務局より、資料2の9ページについて説明

**委員長** 今の事務局の説明を受けて、9ページについてコンセプトを含めて意見を伺いたい。

**委員等** 9ページで、峠谷地区の埋め立てが「想定します」という言葉で締められているが、予期しないことではなく、これから実施していく内容なので、「整備をする」「整備をする必要

がある」というような文言に書き直してほしい。

**事務局** 次回までに修正する。

**委員等** バリューアッププランの中で、都道などの人工的な構造物もネットワークしながらまちづくりを進めようという内容を書いている。しかし、資料2の8ページのコンセプトは自然資源だけになっているので、人工的な資源についても加筆してほしい。

**事務局** 8ページについては、自然資源だけでなくインフラ等も含めたように表現を変える。9ページについては、表現を検討するが、峠谷地区の残りの容量を埋められるかどうかは東京都と協議中であり、基本構想の中身は仮に埋め立てた場合の想定になる。

**委員等** 9ページについて、旧埋立地を有効利用するためには、地域の資源化施設ができなければならない。上小山田地区にも2021年に資源化施設と市道ができるという説明がされているが、2年近く経っても全く話が進まず、現在の旧埋立地の資源化施設を残す状態がいつまで続くかわからない。色々と説明する内容を実現する方向で進めてもらいたい。

もう1点、峠谷の埋め立てが66%で終わっているという点について。残りの34%について、町田リサイクル文化センターの建て替え工事が出る残土で埋めることができず、ごみと土のサンドイッチでなければならないのが何故なのか、理解できない。土だけで埋めれば、コストも安く、良い表土で上部利用できるだろう。あと34%の量はどれくらいの量なのか、リサイクル文化センターの工事が出る残土の量はどれくらいの量なのかを事務局に聞きたい。

**事務局** リサイクル文化センターの工事が出る残土については、もともと15～17万m<sup>3</sup>を想定しているが、計画を進める中で確定してお知らせしていきたい。上小山田の資源化施設については、課題が多く進捗していないが、早期の整備にむけてしっかり対応していきたいと思うので、ご理解いただきたい。

**事務局** 峠谷地区の残りの容量については、数字を確認するので、後程答えさせていただく。土で埋めることについては、土と廃棄物とで比重が異なるため、残りを全量土にしてしまうと、処分場の構造上問題があるのではないかというのが、東京都の見解である。

**委員等** 埋め立てて跡地を利用するつもりで検討していないから、すぐに数字が答えられないのではないか。66%という割合が出ているのであれば、立米もすぐ出せるはずだ。

**事務局** 峠谷地区の埋め立てについては、別の機会に説明させていただきたい。

**委員長** 気づいた点は他にもあると思うので、事務局に意見を寄せていただき、答えが今日確定しなかった内容も含めて、次回の会議で調整していただきたい。

## ●最終処分場等の上部利用について

### ・事務局より、資料2の10～12ページについて説明

**委員長** 12ページを見ながら意見を伺いたい。まず、緩衝斜面と堰堤について、それぞれの地形を考慮した案だと思うが、いかがだろうか。

**委員等** 先程の想定のように峠谷地区を埋め立てて上部利用した場合に、「複数のグラウンド」が具体的にどのようなものであれば入るのか。

**委員長** まずは緩衝斜面と堰堤について聞きたい。案1・2ともに同じ内容となっているが、これに関して意見をうかがってもよろしいか。

**委員等** 緩衝斜面に置く遊具について、ローラー滑り台は多世代に人気があるものだと思うが、そ

- のような計画は可能か。
- 事務局** 前回の委員会で意見が多かったものをもとに提案させていただいている。緩衝斜面・堰堤ともに、大きな改造はできないため、簡単な遊具や花を置くという形にしている。
- 委員等** 堰堤について、傾斜を利用した観客席をつくり、一番下の部分にステージを作るという案も出ていたと思う。今の内容だとその可能性が途絶えてしまうので、難しい部分もあると思うが、検討してほしい。
- 委員等** 前回の委員会で、下に調整池があるため舞台ができず、傾斜も急なので難しいという話になった。
- 委員等** 舞台はやぐらを組む方法もあるのではないかと。素晴らしいものではなく、簡単な作りであっても、良い場所になると思う。花を置いても、行かなければ見えない。
- 委員等** もっと言えば、調整池を暗渠にすればより広く使えることは確かだろう。
- 事務局** 調整池については、定期的な浚渫が必要で、仮設のものを組むのも難しい。斜面については、傾斜度から考えて客席にするのは見やすい状態ではない。また、管理側からの意見としては、堰堤にはごみを支える壁としての機能があるため、表面を含めて改変することは望ましくない。花は手入れも大変で、行かなければ見えないというご意見も尤もだが、目いっぱい活用するなかで、何ができるのかを考えての提案である。
- 委員等** 散策路がないのであれば、花壇を作っても無駄になるだろう。やる内容を決めてくださいということではなく、本当にできないのかどうか検討してほしい。
- 委員等** 考え方としては、過度に人が立ち入らないような形にしようということだが、何も作らないよりは、花を置いた方が良さだろうというニュアンスだったと思う。
- 委員長** 上に散策路があり、そこから見て楽しめるということで前回まとまったと思う。つづいて、平坦部について、事務局から2つの機能分担の案が示されているが、ご意見をいただき、どちらかの案に決めたいと思う。
- 委員等** 個人的には、平坦部は、様々な人が使えるフリーな多目的広場を広くとった案2が良いと思っている。
- 委員等** 案1が良いと思う。尾根緑道との連携が大事で、尾根緑道に近い位置を子どもが自由に遊べる広場にするのが良い。この広場を子どもマラソンのスタート地点にすれば素晴らしいだろう。
- また、「スポーツも楽しめる多目的広場」について、この場所は、迷惑施設である町田リサイクル文化センターの整備に合わせて整備されるものであり、数人で独占されてしまうスポーツ施設ではなく、地域の人に来て自由に遊べる場所を重点的にやっていただきたい。スポーツをやるとしても、ゲートボールやグランドゴルフ、またはバスケットボールの練習やテニスの壁打ちを部分的にやる程度であろう。
- 委員長** 順番が逆になるが、事務局から案1と案2のメリット・デメリットについて説明いただきたい。
- 事務局** 案1は、主に子どもが遊ぶことを想定した緩衝斜面と平坦部の子ども広場を隣接させ、一体的に整備することで、利用の可能性が広がるというメリットがある。案2は、案1に比べて、多目的広場を広く確保できるというメリットがあるが、主に子どもの利用を想定した空間が分かれてしまうというデメリットがある。以上を踏まえて検討していただきたい。

- 委員長** 案1にはデメリットがなく、案2にはデメリットがあるので、何となく案1が良いように感じる。
- 委員等** 案1と案2で駐車場の広さが案によって異なるのはなぜか。どれくらいの駐車台数を考えているのか。意見にあったように、子どもが自由に遊べる広場は、冒険広場の近くに置いたほうが良いと思うが、案1も案2程度の駐車場の広さにすれば、より広く使えるのではないか。
- スポーツを楽しめる多目的広場については、芝生にするか土にするかで、何をして楽しめるが異なってくる。子どもの遊ぶ広場は芝生にして多目的広場は土とする、あるいは、前者はやはり天然芝で後者は人工芝にするなど、どのように考えているか。
- 委員長** 広場の仕上げについては前回の委員会でも意見が出た。どのようにまとめたか、事務局から説明していただきたい。
- 事務局** 前回の会議でも意見があったように、天然芝の場合、養生期間があるので一年を通して使えないなど制限がかかる。年間を通して使うためには、ワークショップの意見にもあったように、地面に手間をかけず草地で野原にする仕上げ、人工芝での仕上げ、土での仕上げで検討していただきたい。ゾーニングごとに検討していければと考えている。
- 委員長** ゾーニングと仕上げを同時並行で考えることになる。図で緑色になっているところは野原ということで、多目的広場は土になるということだろう。これについて何か意見はあるか。
- 委員等** 図で見ると案2の方が多目的広場が広く見えるが、間の通路の位置を多少ずらせば、案1でも多目的広場を広くとれるのではないか。子ども広場の位置と多目的広場の広さを両立できるので、折衷案としてそのようなゾーニングを考えてはどうか。
- 委員等** 多目的広場はソフトボールや少年野球の練習ができるような広さがあると良い。芝生でなく土で仕上げれば、ゲートボールなどの様々なスポーツができる。
- 委員等** 忠生地区では、学校開放等を行っていてもグラウンドが無くて困っている。スポーツができる多目的広場を早く作っていただきたい。
- 委員等** スポーツでの利用には反対である。ソフトボールや野球をしてしまうと、小さい子どもは怖くて近づけない。そうした競技は峠谷地区で専用のグラウンドを整備し、池の辺地区はゲートボールやグランドゴルフ程度で十分だろう。
- 仕上げは、きれいな芝生ではなく、草地にして、時々手入れをする程度で良いだろう。土にしてしまうのは、ほこりの問題があるため、難しいだろう。
- 事務局** 面積が広いと、表層を全て土にすると多少飛散する。現在、外周に木が植わっているため、一定程度遮蔽しているが、今後の整備の中で木がどうなるかによって状況は変わる。
- 委員等** モノレールの延伸が具体的な話になってくると、道を広げなければならないため、外周の木をそのまま残すことは無理であろう。
- 事務局** 多目的広場について、グランドゴルフ・ゲートボールという意見とソフトボール・少年野球という意見があったが、前提条件のところで説明しているように、覆土が1m程度しかないので、高い防球ネットの設置は困難である。表側がバスの通りになっていることもあり、そのような状況でできる遊びの種類は自ずと制限されてくる。その中でどのような工夫ができるかについては、ご意見をいただければと思う。
- 委員等** 北部丘陵には協力してくれる土地所有者もいるので、将来的にはグラウンドがたくさんできるだろう。

- 委員長** 設備が作れないので、池の辺地区ではソフトボール等は難しいということだろう。峠谷地区は専用グラウンドになっているため、ある程度しっかりしたものを作ることができると思うが、どれほどまで作ることができるのか。
- 事務局** どこまで土を埋めるかによって面積が変わってくる。スポーツ専用グラウンドにするという方向性はそのまま、グラウンドのサイズについては今後、東京都との協議を踏まえて皆さんと相談していきたい。
- 委員等** 実際に整備できるかどうかは埋め立ての状況によるが、そもそも、面積としてグラウンドが入るのかが知りたい。
- 事務局** 大きさとしては、ソフトボール場くらいは入るが、野球場は入らない。ソフトボール場だけにするか、フットサルなどの小さいものを複数置くかなど、選択肢はある。
- 委員等** 発言にあったように、町田リサイクル文化センターの建替え工事が出る残土を峠谷地区に移すことは考えているのか。現地を見た限りでは、起伏が激しく、スポーツ専用グラウンドにするためには、相当埋め立てしなければならないだろう。
- 事務局** 埋め立てができるかどうかは、東京都と協議をしている最中であり、最終的な回答は得られていない状況である。
- 委員等** 埋め立てる余裕はある。重さの問題で100%の埋め立てが難しいのであれば、90%など、許容範囲内の量で埋め立てれば良い。市と地元が一緒になって要請しなければならない。
- 委員等** レイアウトとしては、子どもの広場を尾根緑道側にとり、スポーツも楽しめる多目的広場を少し広めにとるということで共通かと思う。土にするか芝生にするかについては、芝生だと入れない時期が出る、土だとほこりが立つという課題があるので、草地が妥当ではないか。そうすると、池の辺地区ではバドミントンなどの手軽なスポーツのみとし、本格的なスポーツは峠谷地区に委ねるのがよろしいのではないか。
- 委員長** 多目的広場は浅めの野原で、子ども広場は野原でお花をつむような形で、というような方向性で、案1を基本にまとめるということによろしいか。
- 委員等** 緩衝斜面について、民地の裏側の部分が出張った山になっているが、この部分は削れないのか。削ることができれば、グラウンドも広くなる。
- 事務浴** 削ることができるかどうかは、今ははっきり答えられないので、確認する。
- 委員等** 周回するウォーキングコースは、緩衝斜面の上を通して、坂道を作って変化をもたせるつもりで話していた、今日の資料の案では全部平面地を通っている。
- 委員等** 考え方としては賛成である。将来的に峠谷地区のほうにも広げられると良い。
- 委員長** そのような方向性で検討していただきたい。

## ●最終処分場等の上部利用の計画にあたって配慮すべき事項について

### ・事務局より、資料2の15ページを説明

- 委員等** 施設の中身の配慮については良いが、周辺の整備について、例えば既存道路における自転車専用帯や信号などの整備についても書いてほしい。バリューアッププランにもそのような内容を書いている。
- 委員等** レンタサイクルについて書いてあっても良いだろう。
- 委員等** 尾根緑道について、自然環境の面からは言及がされているが、歩道のネットワークについ

でも書き加えられると良い。

**委員長** 駐車場について、地域の交通事情を鑑みてどのように思うか。

**委員等** 大勢の人に来てもらうためには、桜台側と旧埋立地側の両方に、できる限り広い駐車場が設けられると良いと思う。

**委員長** 今日決めた案に基づいてイメージ図を示していただきたい。そのイメージをもとに、第3回の委員会で議論をする。また、今日の議論に基づいて、10ページ～11ページについても整理していただきたい。

## ●健康増進温浴施設について

### ・事務局より、資料2の16～19ページと資料3について説明

**委員等** 前日も発言し議事録にも残っていることだが、駐車場の敷地だけでは狭く、男女のお風呂が1つのフロアには入らず、他の施設が小さくならざるを得ない。なぜ、ロータリーの上部を活用する案がなぜ出てこないのか。納得できない。

**事務局** 今回示した図面ではロータリーの上部利用がされているものはないが、ロータリーの上をある程度幅をもってつなぐような議論はしていただいて良い。

**委員等** 前回の委員会で上部利用という話が出ていたにも関わらず、この程度の簡単な図面をなぜ書いていないのか。

**委員長** 上部利用が難しいということであれば、言っていただいたほうが良いかと思う。

**事務局** 出来ないというわけではないが、既存の室内プールとある程度幅をもって繋いだ場合、室内プールの耐震性にも関わってくる。どこまで影響がで出るかについては、まだ調べられていない。

**委員等** それは一体型建築物にする場合の問題であり、一体型にしなくとも、ロータリーの上部利用は十分できるはずである。なぜそのような案が検討の対象になっていないのか。詳細設計の時にそれを検討するという話はない。基本構想の段階から出していただかないと、その後の検討は無理である。

**委員等** 最終処分場の埋め立ての議論にしる、今日出てきて今日結論を出さなければいけない雰囲気があるが、そこまで急ぐ必要があるだろうか。先ほどの最終処分場等についてはイメージが湧いてきたが、こちらの温浴施設については今日決めずに、意見も踏まえて再検討してはどうか。

町田市立室内プールの管理者をやった時、身体障害者用駐車場に関してよくお叱りを受けた。利用が増えるのに、台数が2台に減るとするのは、かなり反対意見が出るのではないか。

**委員等** 検討のために図面を作成していただいたが、これで確定というわけではない。必要な機能を確認していくことまでがこの委員会の検討範囲ではないか。そういう点では、ロータリーや障がい者用駐車場は不可欠であろう。あとは1階でつなぐのか、2階でつなぐのかという点がポイントになる。

**委員等** つなぐかどうかの話ではなく、第1駐車場敷地だけでは狭いという共通認識がある一方、ロータリーは必要だという中で、折衷案として出てきたのがロータリーの上部利用である。そのような意見が非常に多かったので質問をしている。

**委員等** そういう意味では、1階か2階でつないだ部分を少し幅広く取れば空間が広くできるとい

- う考え方でよろしいかと思う。
- 委員等** 屋上に駐車場を置いたらどうかという発言もしたが、素案の中に乗っていない。
- 事務局** 屋上に駐車場を置いた場合、現場で見ていただいたように、高さとしても合わないため、難しいのではないかと考えている。
- 事務局** 屋上駐車場については、資料3の1ページに検討した結果を乗せている。屋上につながる車路を設置すると勾配が21%となり、法令上、難しい状況である。
- 委員等** どこからつなぐかによるのではないか。峠の頂上から屋上をつないで勾配が21%になるというのは納得いかない。
- 委員等** 道路や建物の高さの情報がなければ、書けないだろう。そのような基礎資料はあるか。測量した元の図がなければ具体的な数字を考えられないだろう。室内プールの図面ももらっているのか。
- 事務局** 標高は前面道路が114m、建物が作られる場所が112m、南側の道路の一番高いところが120mとなる。階高を設定すると高さ12mほどの建物になるため、屋上の標高は概ね124.3mか、それより少し高くなると考えられる。そうすると、南側の道路の一番高いところとの高低差は4.3mとなる。屋上と南側の道路の間の距離が20mかそれより短い距離になるが、この距離で4.3mの段差を解消しようとする、車路の勾配が21.5%という勾配になる。駐車場法施行令で勾配の基準を17%未満と定めているおり、基準を超えてしまう状況である。繋ぐ可能性がないとは言い切れないが、普通に繋ぐと勾配が難しいので、屋上駐車場の設置は厳しいのではないかということを書いている。
- 委員等** 南側の道路の、地図でいう右側に行けば、標高が低く建物の2階につなぐことができるのではないか。かなりの勾配がある道路だが、図面の真ん中の下であれば、標高はどれくらいになるか。
- 事務局** 図面上で「1階平面図 1/200」と書かれている下のあたりの道路の高さはおよそ118mになる。建物の2階の高さは120mだが、2階は浴室等にしており、駐車場の機能は設けていない。
- 委員長** この資料を見る限り、屋上の駐車場は無理であるように思う。
- 委員等** 入るとしたら2階で接続し、2階に駐車場を設ければ、車を降りてすぐに温浴施設にプールにも行けるようになる。
- 事務局** 2階に駐車場を設けるという計画もありうるが、1階と3階以上が分断されてしまい、使い勝手に問題が生じる。
- 委員等** 無理やり作るとすれば、外にスロープを作ればできなくないかもしれないが、細かい情報がないので、この委員会で結論は出せないだろう。基本設計の段階で再検討していただいてはどうか。
- 委員長** 1階がレストラン、2階・3階が温浴施設と分かれているわけで、これを一カ所にまとめるわけにもいかないだろうと思う。
- 委員等** ブリッジのところには水まわりの重たいものは置けず、本棟の中に水まわりを2つ置くのも難しいだろう。ただし管理室や受付などはブリッジのところでも置けるという意味で、拡大は可能だろう。そのような部分は検討していただければと思う。
- 委員等** 室内プールにある喫茶室は、昔は食事を出していたがうまく経営できないでいる。ワークショップの際は、室内プールの喫茶室を充実させ、新しい施設にはレストランはいら

のではないかという意見が多かった。両方にあつたら両方とも経営が行き詰ってしまうだろう。

委員等 仰る通りだが、今の室内プールの厨房はものすごく狭く、もう少し充実させる必要がある。  
委員等 トータルの面積は新しい施設よりも室内プールのほうが広い。厨房は改修するときの良いものを作ってもらえば良い。

委員等 1階を、レストランの代わりに駐車場に使っても良いのではないか。  
事務局 どちらの飲食機能を中心に考えるかについては検討の余地があるが、つないだ場合はこう  
いった利用もできるという例を示させていただいている。

委員等 案としてよく練れていないように思う。

委員等 下足が途中にあり、浴室から出た先にくつろぎがない。どこの温浴施設もだいたい入口に  
下足がある。そうすると、1階にレストランは不要で、ここを駐車場にしてしまえば良い。

委員等 駐車場を増やしても大した台数にはならないように思う。

委員等 身体障害者用駐車場を減らしたら苦情が来るだろう。

事務局 今日のところは、17ページの導入する機能だけは決めさせていただきたい。温浴施設に  
ついては、必要な機能かと思う。食堂または軽食コーナーについては、必要なのか、スペ  
ースに余裕があれば入れるのか、休憩所については必ずしも必要か、多目的室については  
どこまで必要か、あれば便利な機能については何を優先するかといった点をご議論いた  
だきたい。

委員等 さきほどの議論では、温浴施設と休憩所を中心にして、軽食コーナーや食堂は置ければ置  
くという優先順位でいかがだろうか。

委員等 カラオケはいらないだろう。

委員等 色々ご意見があると思うので、今日出た意見に加えて、後日意見を集めてもう一度検討し  
てみてはどうか。A案とB案ということは今日決められないだろう。

事務局 今日示した図面についてはどういった機能が必要かを議論するうえで参考にさせていただ  
くためのもので、配置をこの委員会で決めるという趣旨のものではない。つなぐ部分とい  
う話があったが、ワークショップの時も意見が出ていたので、皆さんの中ではより広いほ  
うが良いと思うが、市としては予算の制限もあるため、限られたスペースの中で効率的な  
配置ができるように、設計に入ったときに検討していきたい。ただ、これでは検討できな  
いというご意見なので、いただいた意見を踏まえて、案を作り直したいと思う。

委員等 これだけ詳しい図にすると設計図になってしまい、こういう機能があるという話でなくな  
ってしまい、皆さんからもご意見が出た。どういう対応ができるかという部分も含めて再  
検討していただきたい。

異存なければ、16ページのコンセプトについてはこの通りとするが、内容についてはも  
う一度検討することとしたい。後で気が付いた点があれば事務局に意見を寄せていただき、  
3回目の会議で調整したい。

○閉会

事務局 第3回の会議は、9月28日木曜日の18時から、町田市庁舎の2-1会議室で開催を予  
定している。

以 上